

京都市告示第443号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業を指定しました。

平成26年12月10日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人わだつみ福祉会（代表理事 和田 重治）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区唐橋高田町52番地の6

3 事業所の名称

プランセンターむっく

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院中河原里西町35 T101号

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成26年12月5日

7 事業所番号

2670500046

（保健福祉局障害保健福祉推進室）